

刈払機取扱い作業者安全衛生教育のご案内

標記特別教育を下記のとおり開催いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時 間		会場	受付開始	申込締切日
1	令和8年10月22日(木)	学科	9:00～15:20	大分県立佐伯高等技術専門校 (佐伯市西浜8-31)	8:45～	10月8日 (木)
		実技	15:25～16:25			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願ひいたします。

2 受講料等(税込)

区分	受講料	テキスト代	合計	修了証発送手数料
会員	7,800円	3,080円	10,880円	合計と修了証発送手数料を合わせてお支払ください。
非会員	10,800円	3,080円	13,880円	◎1事業所につき500円 【個人の方は一人500円】

3 定員 20名 (定員に達し次第締め切らせていただきます。)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒876-0815 佐伯市野岡町1丁目4-19 広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 佐伯支部 TEL:0972-22-5080 FAX:0972-22-5087
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を、支部までご送付またはご持参ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写しを添付してください。
受講料等 支 払 先	講習開始10日前までに、受講料・テキスト代・修了証発送手数料の合計を銀行振込または 支部窓口にてお支払ください。 大分銀行 佐伯支店 普通 1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
修了証送付 について	修了証は事業主宛に、後日、簡易書留で郵送します。会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下)を添えてお申込みください。(切手貼付不要) 交付までには10~14日前後かかります。
その他	

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。